



近 税 な に わ

発行所 近畿税理士会浪速支部
 発行人 支 部 長 中 谷 裕 之
 編集人 広報委員長 洪 谷 忠 芳

〒556-0005 大阪市浪速区日本橋4-1-14
 TEL (06) 6644-5520



なでしこ 浪速区区花 花言葉「純愛」「大胆」「勇敢」

目 次

ご挨拶	中谷 裕之(2)
暑中お見舞い申し上げます	支部役員一同(2)
新任役員ごあいさつ	(3)
本会各部委員会所属会員紹介	(5)
俳 壇 「鎮魂」	(5)
2年目を迎えて	彦坂 好成(6)
平成23年度表彰該当者	(6)
転入幹部のご紹介	(7)
同好会だより	
青年部だより	原 仁司(8)
支部囲碁大会参戦記	山科 和彦(8)
甲子園観戦記	辻本 昭一(8)
魚釣り大会のお知らせ	(9)

定期総会	
初めての浪速支部定期総会	西川 弘晃(10)
租税教室 小学校での出前授業	金本 昌史(11)
新広報委員会よろしくお願いします	(11)
随 筆	
震災被災者の住宅再建には消費税免除を	野田 三男(12)
現在の制度に思うこと	野垣 匡伸(12)
新入会員ご紹介	(13)
会員情報	(13)
委員会だより	(14)
編集後記	(17)
平成23年度税制改正	(18)
支部行事予定	(20)
PHOTO	(20)



ご 挨拶

支部長 中谷 裕之

暑中お見舞い申し上げます。

会員の皆様方にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は支部運営並びに各事業活動に深いご理解と格別のご協力、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

去る6月3日の第31回支部定期総会に於きまして、全ての議案を原案どおり承認可決して頂き、誠に有り難うございました。

又、この度の役員改選により引き続き支部長職を拝命し、身の引き締まる思いでございます。尚一層の緊張感と責任感を持ち、新執行部一丸となり、会員の皆様方のご期待に添えるべく全力投球してまいります。

今後とも支部運営につきましては、諸先輩方の築かれた良き伝統を守り、対話と協調を踏襲しつつ、関係諸団体との信頼関係を更に強化し、現在の先行き不透明で非常に変化の激しい時代に即応すべく、自由で闊達な支部運営を行っていく所存でございますので宜しくお願い申し上げます。

さて、この度の大阪国税局の定期人事異動により、浪速税務署に幹部並びに職員の方々が新たに着任されました。誠におめでとうございます。

昨年に引き続き彦坂署長様の下、長年に亘り培って参りました信頼関係を継承して頂き、当支部運営に対しご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

先の3月11日に起こりました東日本大震災により被災されました方々、中でも東北税理士会の先生方には心よりお見舞い申し上げますと共に、混乱を極める復興施策、原発存続問題を抱えるなか、一日でも早い復興、業務再開を祈っております。

社会の少子高齢化、高度情報化、国際化、規制改革等の波が押し寄せるなか、共に自己研鑽に努め、バランス感覚を養い、税理士法第一条の理念に沿い、業界並びにお一人、お一人が地域・ひいては社会に貢献し、活躍していくことこそが、国民から信頼される税理士制度の擁護・発展に繋がるものと確信しております。

会員先生方におかれましては、今後ともより一層のご理解・ご協力・ご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様方のご健勝とご多幸を、そしてご事業の益々のご繁栄を心より祈念申し上げます。ましてご挨拶とさせていただきます。



暑中お見舞い申し上げます

支部役員一同

支 部 長	中谷 裕之	副支部長	内海 清次	幹 事	鈴木 義教
副支部長	伊藤 武展	幹 事	原 仁司	同	藤本伸太郎
同	山口 弘	同	河合由紀子	同	中野 孝治
同	岩崎 勇作	同	下間 茂	同	船山 淳
同	渋谷 忠芳	同	長井 和彦	支部監事	柏山 行雄
同	磯部 光淳	同	榮村 聡二	同	大野 裕康
同	竹田平八郎	同	園田 容章	本会理事	岩橋 一好

平成23年度

((((新任役員ごあいさつ))))



副支部長（総務担当）

伊藤 武展

平成23年6月3日、近畿税理士会浪速支部の第31回定期総会におきまして、副支部長に再任されました伊藤でございます。昨年までは、研修担当副支部長を務めてまいりましたが、この度、中谷支部長の指導のもと総務委員長という大役を引き受けることになり、その責任の重さを痛感するとともに、身の引き締まる思いであります。

この大役をお引き受けしました以上、中谷支部長の補佐を行うことはもちろん、執行部の意思疎通を図りながらスムーズな支部運営を行い、会員諸先生方のお役に立ちたいと思っております。

何分、未熟な私ではありますが、前任の柏山先生のような素晴らしい支部運営を目指して参りますので、皆様方のご指導・ご鞭撻を賜りながら、任務を全うする所存でございます。

どうか、前任の副支部長と同様に会員諸先生方のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



副支部長（研修担当）

岩崎 勇作

会員先生皆様には、日頃支部活動にご理解とご協力を賜りまして、有難うございます。

私儀、中谷支部長の二期目にあたり、広報委員長から研修委員長に所掌が変りました。

広報時代におきましては、原稿や写真を多く寄せて戴き、誌面を充実させてお届けすることが出来ました。本当に有難うございました。新しい広

報担当の渋谷委員長にも、今まで以上のご協力をお願い申し上げます。

さて、今後の研修委員会活動におきましては、前伊藤委員長から引き継いだ支部方針に沿いつつ、更なる研修内容の充実に努め、年齢や経歴に幅のある我々税理士という職業に身を置くものにとって、〈興味・関心を持って聴きに行きたい！〉〈面白そうやから受けとこか！〉と思って戴けるような研修時間を少しでも多くご提供できますように、8名の研修担当委員先生方と共に二年間頑張りますので、会員先生皆様には宜しく願い申し上げます。

尚、研修全般に亘りましてのご意見ご要望等がございましたら、是非お聞かせ下さい。



副支部長（広報担当）

渋谷 忠芳

平成23年6月3日、第31回支部定期総会におきまして、広報担当の副支部長に選任されました渋谷でございます。

浪速支部にお世話になって30年になります。いつも気楽に支部行事に参加させていただいておりましたが、この度副支部長という大役を仰せつかって非常に責任を感じている次第です。何分初めてのことで、経験豊かな広報委員の先生方の協力を得て頑張っていきたいと思っております。

また、多くの会員の先生方にいろいろと原稿及び写真等のお願いをさせていただくと思いますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。なにかとご迷惑をお掛けするかと思いますが、一生懸命精進していく覚悟でございますので、今後ともご指導の程よろしくお願い申し上げます。新任のご挨拶とさせていただきます。



幹 事 (研修担当)

長井 和彦

近畿税理士会南支部から浪速支部に移って4年近くになります。あまり会務に携わるつもりもなかったのですが、知り合いがおられたのと、何より浪速支部のアットホームな温かさが強く、支部旅行など厚生事業に誘われ、支部の方々と交わる中、一昨年研修委員となり、今期研修委員会の副委員長に就任しました。

研修に関する会務は近畿税理士会で2期4年経験し、研修の重要性は認識しているつもりです。

税理士の専門とする税法および業務に付随する会計は、目まぐるしく変わり、最近登録した税理士でさえ、受験した当時と大きく改正されていると思います。したがって、税理士業においては、その知識は陳腐化していき、日頃の研修が重要なのは言うまでもありません。

私の場合、研修に参加しても、おそらく50%くらいしか集中できず、30%くらいしか頭に残らないと思いますが、その30%の蓄積が業務に役立ってきます。でも参加しなければゼロでしかありません。

受講記録支援システムにより受講届の提出割合は相当増加しましたが、36時間の受講率は低迷を続けているなか、税理士法改正により研修受講の義務化も囁かれています。

私も研修委員として委員長を支え、浪速支部の会員先生に興味深い研修を企画していきたいと思っていますので、2年間宜しくお願いします。



幹 事 (研修担当)

榮村 聡二

幹事を拝命しました榮村聡二です。会務とりわけ支部活動が税理士制度の維持、発展の礎となるという思いを持って、幹事の役職を精一杯頑張っていく所存です。今後も会員先生方のご指導・ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。



幹 事 (厚生・事業担当)

藤本 伸太郎

この度、支部定期総会の役員改選におきまして厚生・事業担当幹事の大役を仰せつかりました藤本伸太郎です。

浪速支部での経験はまだまだ浅く、厚生・事業に貢献できていませんでしたので、浅学非才を省みず大任ではありますがお引受けさせていただくことにいたしました。

何分にも不器用で未熟な若輩者でございますので、ご迷惑をおかけする部分が多々あると思います。役員の先生及び支部諸先輩先生方のお力添えとご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



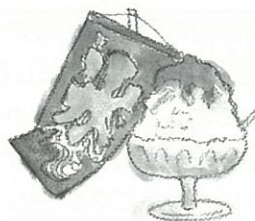
幹 事 (情報化対策担当)

船山 淳

この度、情報化対策担当幹事を拝命いたしました船山でございます。

浪速支部入会以来、情報化対策委員会の一兵卒として過ごしてまいりましたが、今回、幹事という責任ある大役を仰せつかり、身の引き締まる思いです。

元来が疎漏な自分ですが、支部ホームページの運営管理等を通じ、微力ながら支部運営並びに会員先生方のお役にたてますよう、今後は、口を慎み、行動を慎み、再び雑巾がけからやり直す気持ちで取り組みたいと思いますので、皆様の尚一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。





支部監事

柏山 行雄

第31回支部定期総会に於きまして執行部を卒業し、今回は支部監事を仰せつかりました。

其れまでは「副支部長」を5期務めさせて頂き、此のたびは監事と言う事で最後のお努めと存じます。監事としての立場より、今後は「外から目線」で支部運営を見守りながら微力ではございますが、職務を全うする所存でございますので、今後とも宜しくお願い致しまして、ご挨拶とさせていただきます。



本会理事
会計参与普及推進委員長

岩橋 一好

二期目の常務理事・会計参与普及推進委員長を拝命致しました。前任期を振り返りますと、二年前の定期総会において、「中小企業の会計に関する指針」と「会計参与制度」の普及・定着を所掌とする「会計参与普及推進委員会」が新しく設置され、その初代委員長を拝命し、宮口定雄前会長から「ピュアな気持ちで頑張ってくれ」と言われ、何をしたら良いのか暗中模索ながら、ただがむしやりに務めて参りましたが、道は険しくまだまだ普及の途というところが実感であります。

宮田義見新会長からは「会計に関する税理士の意識改革を図れ」との叱咤激励を受けての今任期におきましては、今までの経験を踏まえ、我々税理士が、会計の専門家として社会から中小企業の会計の質の向上を図ることを負託されているとの認識に立ち、正しい会計の先にこそ税理士の使命である納税義務の適正な実現を果たすことにもつながるとの理念をもって、更に頑張っていく所存でありますので、支部会員皆様の温かいご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

本会 各部委員会所属会員紹介

会計参与普及推進委員会	委員長／岩橋 一好
制 度 部 員	／榮村 聡二
会計参与普及推進委員会	委 員／園田 容章
役員選挙管理委員会	委 員／鈴木 義教
法 対 策 推 進 本 部 委 員	／野垣 匡伸

鎮 魂

時折に動く大地の土筆かな 岡 正

地震ありてくるりくるりと風車 辻本 友明

七夕に外で遊ぶと福島子 篠田 格

被災地に変はらず花は咲きにけり 岩橋 一好

大津波残す爪痕草芽吹き 檜垣 典仁

泣けよ泣け泣ひて鎮めむ辛夷かな 大野 裕康

合 掌



暑中お見舞い申し上げます。

私、この栄えある浪速税務署の署長として2年目を迎えることとなり、昨年に引き続き、貴重な紙面をお借りし、皆様方にごあいさつ申し上げる機会をいただき、大変光栄に存じます。

この1年間、中谷支部長をはじめ近畿税理士会浪速支部の皆様方には、税務行政の適正かつ円滑な運営に深いご理解とご協力を賜り、お陰様を持ちまして、浪速税務署の署務運営が極めて順調に推移いたしましたこと、まずもってお礼申し上げます。

貴支部におかれましては、会員の皆様方が一致協力して、税理士法第1条「公正な立場において、納税義務の適正な実現を図る」という公共的使命の達成、税理士制度の発展と納税者の信頼確保を図るため様々な活動を展開されるとともに、円滑な支部運営を推進されておられ、とりわけ、国税電子申告・納税システムいわゆるe-Taxや書面添付制度の普及・拡大、租税教室、確定申告期の税務支援事業などにおいて多大なご支援・ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

特に、e-Taxにつきましては、納税者利便の向上や事務の効率化に資するものであることから、その普及・拡大を最重要課題の一つとし、当署におきましても各種の施策を実施しているところであり、貴支部の多くの先生方が関与先に対して熱心にe-Taxの利用を勧めていただき、改めてお礼申し上げます。まだ、ご利用でない先生方におかれましては、是非ご利用いただきたく、また、既

にご利用いただいている先生方には、できる限り多くの関与先納税者の申告書をはじめ法定調書の作成・送信にご利用いただきたく、引き続き、先生方に個別のお願いを行ってまいりますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

また、書面添付制度につきましては、正確な申告書の作成・提出に資するとともに、税務行政の円滑化・簡素化が図られるものであることから、昨年、私どもと貴支部の役員の先生方との協議会においてその意義や役割について理解を深めあったところであり、今後は更なる普及・定着を図ってまいりたいと考えていますので、なお一層のご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

更に、租税教育につきましても、積極的に講師をお引き受けいただき、税理士の立場から、我が国の次代を担う児童・生徒に対し、税の意義や役割、税金の使い道をご教示いただき、お陰様を持ちまして、本年度の租税教室は倍増する運びとなりました。重ねてお礼申し上げます。

私どもといたしましては、引き続き、広く国民の皆様方の信頼と期待に応えるべく、より一層きめ細やかな税務行政を推進してまいりたいと考えておりますので、先生方には良きパートナーとして従来以上のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、近畿税理士会浪速支部の益々のご発展と会員の皆様方のご事業のご繁栄とご健勝を心から祈念いたしまして、2年目を迎えてのあいさつとさせていただきます。

平成23年度表彰該当者

《近畿税理士会》

表彰規定 第3条第1項第2号該当者

税理士業務に30年以上従事した者で、本会の発展に寄与した者

渋谷 忠 芳

●●●●●●●●●● 転入幹部のご紹介 ●●●●●●●●●●

●官職 ●氏名 ●前任署 ●趣味等



特別国税調査官(法人)
あら まき とし あき
荒巻 敏昭
中 京
特別国税調査官(法人)
読書



総務課長
えち こ まさ あき
越後 雅昭
上 京
酒類指導官
カラオケ・読書



個人2統括官
きた ぐち ただ よし
北口 忠芳
吹 田
個人4統括官
読書・ドライブ



法人1統括官
み やけ ゆき もと
三宅 通才
局・調査第一部
特別国税調査官・統括主査
ドライブ・キャンプ・ゴルフ



法人2統括官
くさ の ゆき のり
草野 幸則
局・総務部
人事第二課・考査係長
ゴルフ・音楽鑑賞



法人1連絡調整官
おお く ぼ よし え
大久保 芳江
泉佐野
法人1・上席調査官
ゴルフ・温泉めぐり

**全国税理士共栄会会員の皆さま向けの
団体所得補償保険 団体長期障害所得補償保険
新・団体医療保険**

(医療保険基本特約・疾病保険特約セット団体総合保険)

**VIP大型総合補償制度(上記3商品)の
保険料が一般でご契約するよりも・・・なんと**
詳細は下記お問い合わせ先までお願いします。

30% 割引!

【お問い合わせ先】全国税理士共栄会 指定代理店



日税サービス

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-4-3 大手前ヒオビル5F
TEL: 06-4794-0071 FAX: 06-4794-0077

VIP大型総合補償制度

キャンペーン実施中!

【引受保険会社】
株式会社損害保険ジャパン
SJ11-03508 2011年7月15日 作成

同好会だより



青年部だより

原 仁司

日頃は青年部活動に心温かいご理解・ご協力・ご支援を賜り、浪速支部会員諸先生におかれましては、青年部一同、心より御礼申し上げます。今後も会員諸先生に楽しんで頂けますような青年部らしいテーマや企画を発信していければ幸いに存じます。

近況では、ファミリーレクリエーションとして、平成23年6月12日(日)姫路セントラルパークのサファリ&遊園地に2階建バスのツアーを開催し、午後から天候が崩れたにも拘らず、会員及び家族も含め35名の参加を頂きました。

又、平成23年9月16日(金)には、道頓堀ホテルにて第16回青年部定期総会並びに講演会及び意見交換会を予定しております。

今後とも、浪速支部青年部の活動をより良いものにしていきますよう、浪速支部会員諸先生におかれましては、何卒、変わらぬ応援の程、宜しくお願い申し上げます。

石どおり！打っていったら前回同様負けてしまうので今回はハメ手作戦、つまり相手が正しく打てば私が負けるリスクのある手だが一か八か作戦突入、相手が引かかると思いきや私自身がそこに打った意味をよく理解していないためますます黒の地を大きくしてしまった。

序盤は当然黒有利、中盤以降もハメ手失敗で黒有利、終盤黒が守りに入れば当然黒の勝ちのはずだったが、なぜか私の陣地に黒が侵入、飛んで火にいる夏の虫よろしく一網打尽で黒石がとられどんでん返しで私の勝ちとなった。三局目は、私より強いH先生に私が二目置かせてもらっての私の黒番、過去の成績は二勝一敗で私が有利とはいえ、相手は強豪E先生を破っての快進撃、慎重に、かといって守りに入らず接近戦で臨んだ。私の包囲網作戦に対し、相手はコウ作戦、その手は桑名の焼き蛤で石橋をたたいて慎重に打っていったら、相手が読み間違い、私の中押し勝ちで完勝。

久々の三連勝で、表彰式が松竹座の地下二階「たちばな」であり、美酒に酔いしれた。



支部囲碁大会参戦記

山科 和彦

今年度も囲碁大会が浪花囲碁サロンで実施され、三年ぶり4回目の優勝となった。今回は私より下位の先生二人と上位の先生との対局。

まず、T先生との一局、五子置いてもらい、私が白番で対局開始早々から白熱の戦い、一時間以上も時間をかけ、最終私のボカもあり逆転されたと思いきや僅少差で私の勝ち。二局目は、前回完敗した憎き相手O先生とのリベンジ戦だ。

私が白番とはいえ六目も置いてもらい普通に定



甲子園観戦記

辻本 昭一

いやはやプロ野球をスタンドで観られるなんて私本人が考えてもみなかったことがひょんなことであっさり実現したのです。支部のF先生のご厚意で切符が手に入り、去る6月14日行くことになりました。

私は旧南海ホークスファンで60何年ぶり併せて初めての甲子園球場です。家内が阪神間育ちで近年やたら熱狂的なファンになった為、上機嫌で老夫婦共々行かせてもらいました。かなりの人ごみ

の中、やっと3塁側アルプス中段の観覧席に落ち着きました。もうナイターのライトも点灯され我が眼がパチリと見開くほど青々した芝生とグラウンドが見事に眼に収まりました。

少し落ち着いてみると観客もほぼ満員に近く黄色と黒の応援衣装と幟や旗で一杯でした。いよいよプレイボールと試合が始まった。

持参した双眼鏡を眼にグラウンドに焦点を向け、一生懸命阪神の岩田と日ハムのバッターの攻防に食い入るように見入った。しかし、これでは打球がグラウンドに飛んでしまうとどんな状態かさっぱり不明で隣の方に聞く始末になりました。日ごろテレビ観戦に馴れてるからこんなもんなあと自分で納得しました。周りをみわたすとみなさん野球を見ながら飲み食いしたり、売り子と話のやりとりを楽しんだりチャンスだと応援道具を叩いて幟や旗を振り回し、各自好きにやってるのを見てつくづく歳の差を感じました。

試合が進行するにしたがい雰囲気になると双

眼鏡を通して見えるプロ野球のマウンドやバッテリーボックスあたりのしぐさや動きはなかなか面白くて生のプロ野球の良さだと感心し、再度球場に足を運びたいと思っています。

試合はスムーズというか淡々と進み、最終回を迎え幸いなことに阪神タイガースがさよなら勝ちを収め大声で六甲おろしを歌ってきました。難波から30分余りで阪神甲子園という便利な世の中をまた何遍でも楽しみたいものです。終わりにお世話になった支部先生に御礼申し上げます。



【魚釣り大会のお知らせ】

一年も早いもので、本年も恒例の魚釣り大会の季節がやってまいりました。開催日は昨年同様11月の第一土曜日の5日に行いたいと思います。

開催場所は、今年も昨年参加の皆様にご好評でした泉南の海上釣り堀オーパで行います。詳細が決まりましたら皆様に連絡させていただきます。

会員の先生方（ファミリーも歓迎します）是非ご参加お願いいたします。



世話役 岩崎・渋谷

T&D
T&D保険グループ

企業のために、経営者とともに。

DJIDO 大同生命



ひと、企業も、変化する。
もっと強く、もっと高く。
その気持ちのいちばん近くにいる
生命保険会社であります。

生きることは、変えること。

近畿税理士共済南支社/大阪市中央区難波2-2-3(御堂筋グランドビル10F) TEL 06-6213-5901

定 期 総 会



初めての浪速支部 定期総会

西川 弘晃

平成23年6月3日、第31回浪速支部定期総会がザ・グランドティアラ大阪に於いて開催され、総務担当の柏山副支部長より会員総数118名のうち出席会員は102名（含む委任状55名）で総会成立が議場に報告されました。

議事進行は辻本昭一議長により、第一号議案（平成22年度事業報告並びに決算承認の件）、第二号議案（平成23年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)承認の件）、第三号議案(支部役員選任の件)が承認されました。

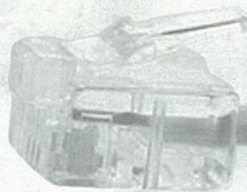
昨年は登録一年目の登録時研修で定期総会に参加できず(委任状は提出済み)、今年が初めての参



加となりました。執行部の先生方がそつなく大量の報告をされておりましたが、きっと膨大な打合せや作業をされていると推察します。浪速支部の執行部の先生方はさすがと痛感しました。また今後も浪速支部会員の発展の為によろしくお願い致します。私も微力ながら協力させて頂きたいと思



**顧問先様は Windows PC をネットに繋ぐだけ。
専用機器もソフトウェアも不要。
いつでも顧問先様の自計化を開始できます。**



上手くんdbWLシリーズ

上手くん dbWL シリーズは簡単・便利・経済的。3拍子そろった顧問先専用ツール。
インターネットに接続できる Windows PC で簡単に使える SaaS 型会計ソフトです。

日本ICS株式会社 大阪本社 大阪市天王寺区上本町6丁目3番31号 うえほんまちハイハイタウン11F TEL. 06(6773)3881
東京本社 東京都新宿区西新宿1丁目24番1号 エステック情報ビル14F <http://www.icscs.co.jp>

広告版下No. 近税なにわ 第42号

租 税 教 室



小学校での出前授業

金本 昌史

近畿税理士会では税務の専門家としての立場から、租税の意義や税理士の役割を正しく広く国民に理解してもらうことを目的として、関係機関等と連携して、租税教室が行われております。

というわけで浪速支部でも平成23年1月18日、立葉小学校において租税教室が行われ、講師を務めさせていただきました。一人では心許ないので、小学生ウケがよさそう(?)という理由で園田容章先生と榮村聡二先生に手伝っていただきました。

租税教室をさせていただいた立葉小学校の6年生は、15名ほどのよくまとまったクラスという印象でした。正直、テレビドラマの影響か、担任の先生と事前打ち合わせをするまではドキドキしていたのですが、授業をやらせてもらうにはとてもいい素直な児童の皆さんでした。

当日、浪速支部の執行部の方や、浪速税務署の総務課長補佐など強面の方々が教室の後ろにいらっしゃったからか児童が少し緊張していたので、多少笑いがとれるようなつかみが必要だと実感しました。

授業としましては、まず税理士の役割を説明し、その後、町づくりシートに公園、消防署、本屋、コンビニなどのシールを思い思いに貼ってもらいオリジナルの町をつくってもらいました。作られた町に公共施設がきちんと貼られているのかがポイントです。

町づくりシートに例えば警察署が貼られていないようだったら、泥棒は誰が捕まえるのか？消防署がなければ誰が火を消すのか？といった疑問を投げかけ、公共施設の必要性や、税金の使い道と必要性を理解してもらうというやり方です。

また、小学生に大流行のニンテンドーDSを例えに出して、公共施設はDS何個分か？といったクイズ形式にして児童の集中力を切らさずに努めました。

シールを貼っているうちは児童たちも楽しそう



にやっているわけですが、話が長くなると集中が途切れがちです。そこで、終盤の食いつきアイテムとして一億円のアタッシュケースを使いました。もちろん本物ではないのですが、本物と同じ重さ分の紙が入ったアタッシュケースです。

ここで児童たちのテンションはMAXになったわけですが、やはりおいしいところは榮村先生に持っていけました。(さすが抜け目がない)

講義の最後にアンケートをとらせてもらい終了です。児童たちに税理士と税金の意義と必要性を多少なりとも理解してもらえたと思います。講師を終えて、税理士の仕事を広く理解してもらうためには、租税教室を毎年継続することが必要だと実感しました。

最後に手伝っていただいた園田先生、榮村先生、リハーサルなどしていただいた執行部の先生方ありがとうございました。

* 新広報委員会 *

よろしくお願いします

委員長	渋谷 忠 芳
副委員長	園 田 容 章
委 員	齋 岡 康 雄
"	篠 田 格
"	野 垣 匡 伸
"	松 本 治 雄
"	南 順 治
"	山 科 和 彦



震災被災者の住宅再建 には消費税免除を

.....

野田 三男

東日本大震災では被災者の早い復興を願わずにはいられない。義援金の援助、民間のボランティア活動、様々な復興支援が行われている。我ら税理士が出来る支援としては、国税局・地方団体と密接な協力を基に、被災者に対し災害減免に伴う各種税法の正しい指導援助・公報に努めることが重要と思われる。

近畿税理士会においては、遠く離れた東日本大震災被災者への直接的な繋がりはないが、阪神淡路大震災の被災経験税理士が多数おられ、その方々の経験アドバイスが役立つのではないと思う。

その中で特に復興の基礎となる住宅再建には、多額の消費税が課せられる。2千万円の住宅であれば消費税は100万円である。私は阪神淡路大震災で家屋全壊被災し、住宅再建で2重ローンに上乘せになる多額の消費税の苦しみを体験した。被災者は多額の財産損失に加えて重い税の負担は再建の妨げとなり、一方で国は災害復旧に伴う消費税収増が見込まれる。阪神淡路大震災後の平成8年6月19日被災地の芦屋市議会では、震災で被害を受けた建物の補修や建替えの際、消費税を免除するよう国に要望する意見書を採択し、「住宅再建に100万円の消費税は、被災者世帯当たり40万円の義援金が軽く飛んでしまう」と指摘。さらに今回は、復興財源として検討されている消費税の更なる引き上げが重しとならないか危惧する。

個人被災者の消費税納税義務の免除が現在の法律で困難なら、災害時特例で新たな制度を考える



べきだ。住宅だけでなく、車や家具などへの対象拡大も検討に値する。住宅再建が本格化すれば、被災者からの問題が被災証明書と住宅再建の領収書などの証明書類があれば、被災地管轄税務署での還付請求は簡単にできる。提起されるのは必至であり、今から制度創設に向けて声を上げる必要がある。税理士使命として被災者復興の社会正義実現に向け、税制の立法府への提言をすることが肝要である。



現在の制度に思うこと

.....

野垣 匡伸

私個人の視点から現在の制度、特に税制について日頃感じていることを申し上げたいと思います。

まず、私自身はすっきりしない、重たい気持ちが続いています。この非常時に政治が停滞しているからでしょうか？東日本大震災が起きてから4ヶ月も過ぎたのに、いまだ5千人に近い行方不明者の方々がいらっしや、福島原発事故も収束する気配がありませんし、2万人を超える方々がまだ避難所で不自由な生活を余儀なくされています。テレビ等で被災地の惨状を目にするたびに、帰る家があることが何と幸せなことなのかと思ったりします。

一方、税制の方に目を向ければ、昨夏の民主党の参議院選大敗によるねじれ国会のため、23年度税制改正法案もこのうち抜本改正法案（通則法を含みます。）は7月現在成立の目処が立っていません。先日成立した消費税の改正には注意した方がいいと思いますが、個人所得税の諸控除の見直し、法人税率の引き下げと課税ベースの拡大、相続税の見直しと贈与税の緩和及び国税通則法の抜本改正はまだ成立していません。また、今までに出ては消え、消えては出てきた消費税の増税（2010年代半ばまでに段階的に10%まで引上げ）が閣議報告されたとのこと。本当に景気が良くなつてからにしてくれないと、消費税倍増は中小企業にとってはきついと思います。それと忘れてならないのは、この度の大震災から復興するための臨時的な増税がどうなるかということです。震災復興税という話もありましたが、景気が落ち込んでいる時期だけに気になります。

最後に、どうも税制改正はいつも大企業優遇になっているような気がします。法人税率を下げて、消費税率を上げることは、まだまだ赤字会社の多い中小企業にとっては税負担が重いと思います。願わくば、これ以上消費税の免税点と簡易課税の判定基準を下げないでほしいと思います。中小企業は震災後のさらなる景気の悪化で、取引銀行に中小企業金融円滑化法による返済猶予を申し出たり、又は東日本大震災対策資金の融資を申し込んだりしてどうにかやっていってるところもあると

思います。政治家の方々には、景気が悪い時に増税したら中小企業は特に大変だという思いを持って、中小企業に配慮のある税制をお願いしたいものです。



なかむら よしかず
中村 仁一

●事務所 浪速区難波中1-13-13
ひのせビル801
●TEL 06-6647-5255
●FAX 06-6647-5244

平成22年12月に浪速支部に入会させて頂きました中村仁一と申します。

私は、清風高校から日本体育大学を経て俣紀陽銀行に体操選手として入行し、28歳まで選手をしていました。そして、選手引退後は一般の銀行員として勤務していましたが、“税理士として独立開業したい”との思いから37歳で銀行を退職し、42歳で試験をクリアして、伊藤武展先生に2年間お世話になり、44歳で独立開業に至りました。

体操選手時代は、平成元年に世界選手権に出場しています。オリンピックを目指していましたが、平成4年に府立体育館で行われた最終選考会で怪我をして途中棄権に終わりました。現事務所は、窓から府立体育館が見える場所にあります。当時の悔しさを胸に、職務に邁進したいと考えておりますので、ご指導のほどよろしくお願い致します。

余談ではありますが、先日、支部のゴルフに参加させて頂いた際、「バクテン」を披露させて頂きました。その後10日ほど背中が痛くなってしまいました。今後は、乗せられてもやらんこうと思います(笑)。

会 員 情 報

【慶 弔】

ご冥福をお祈り申し上げます。

船山 昭一 会員
(平成22年12月27日)
中野 孝治 会員ご母堂
(平成22年12月29日)
小田垣五雄 会員ご令室
(平成23年2月26日)

【新入会】

宜しくお願いします。

中村 仁一 会員
中村仁一税理士事務所

【転出・廃業】

お世話になりました。

飯塚太佳子 会員 西支部へ
藤本 勝利 会員 泉佐野支部へ
川北 孝 会員 旭支部へ
糸田 武久 会員 業務廃止



委員会だより

支部行事報告
(平成23年1月～平成23年7月)

総務委員会

●第31回定期総会 (H23.6.3)

会 員 総 数 118名
出席会員数 102名 (含委任状55名)
場 所 ザ・グランドティアラ大阪
議 長 辻本 昭一
議事録署名人 岡 正
鈴木 義教

第1号議案 平成22年度事業報告並びに決算書承認の件
執行部報告、監事団を代表して大野裕康監事が監査報告の後、別段の異議なく承認可決した。

第2号議案 平成23年事業計画(案)並びに収支予算書承認の件
執行部報告の後、別段の異議なく承認可決した。

●役員会

H23.1.30 H23.3.30 H23.4.26 H23.6.14
計4回

●正副支部長会

H23.1.6 H23.3.23 H23.4.5 H23.6.8
H23.6.29 H23.7.19 計6回

●署支部懇談会

H23.1.14 H23.4.21 計2回

●支部監査

H23.4.20 計1回

●支部長会

H23.1.19 H23.4.8 計2回

●税務署管内税理士一覧表の配布

(H23.7.1現在)

●平成23年度支部連絡組織表の配布

(H23.7.1現在)

●名札(浪速税務署玄関前)

新 調 2 枚

中村仁一、中野孝治

取外し 6 枚

川北 孝、糸田武久、藤本勝利、飯塚太佳子、
船山昭一、中野孝治

経理委員会

H23.4 上旬 平成22年度支部決算書作成

H23.4 上旬 平成23年度支部予算案作成

H23.3.20 平成22年度支部決算書につき、監査を受ける。

新年度に入り、早速に支部会費をご納入いただき厚くお礼申し上げます。なお、支部といたしましては会費の納入は出来るだけ郵便振替の方法にてお願いしたいと思っておりますので、まだ未納入の先生方におかれましてはお手数ですが、先に送付いたしました郵便振替用紙にて下記郵便振替口座へお振り込み下さるべくお願い申し上げます。また、振替用紙を紛失された方は、経理担当副支部長 山口 弘(☎6648-5655)までご連絡下さればご送付いたします。

もし、銀行振込を希望される方は、下記銀行口座にお振り込みをお願い致します。

※郵便振替口座

00900-5-137999 近畿税理士会浪速支部

※銀行振込口座

三菱東京UFJ銀行/難波駅前支店

普通預金 No.0671209

口 座 名 近畿税理士会浪速支部

副支部長 山口弘(ヤマグチヒロム)



研修委員会

- H23.1.14 研修会第一部 参加者59名
場 所 ホテルモントレグラスミア大阪
テ ー マ 「管理者としての職場における人心掌握術」
講 師 株式会社エンジェル代表取締役
山崎世美子氏
研修科目 経営
受講時間 2時間
- H23.1.14 研修会第二部 参加者59名
場 所 ホテルモントレグラスミア大阪
テ ー マ 確申期税務相談研修会
講 師 浪速税務署各担当官
研修科目 税法
受講時間 2時間
- H23.2.1 研修会 参加者27名
場 所 浪速納税協会
テ ー マ 「消費税実務～手続の留意点～」
講 師 ビデオ研修
税理士 金井恵美子氏
研修科目 税法
受講時間 3時間
- H23.2.25 ビデオ等（CD-ROM）研修全会員
送付
テ ー マ 「倒産法関係と税理士の役割」
講 師 弁護士・弁理士 小松陽一郎氏
研修科目 経営
受講時間 6時間（前編3時間、後編3時間）
- H23.4.11 研修会 参加者26名
場 所 大阪府社会福祉会館
テ ー マ 「日本経済に影響する中国、アメリカとの外交」
講 師 同志社大学法学部長 村田晃嗣教授
研修科目 経済
受講時間 2時間
- H23.6.4 研修会（定期総会時） 参加者48名
場 所 ザ・グランドティアラ大阪
テ ー マ 「経営革新の為の経営支援のあり方」
講 師 ビデオ研修
東京税理士会 榎本恵一氏
研修科目 経営
受講時間 2時間

- H23.8.5 研修会（夏季意見交換会時）開催予定
場 所 ホテルモントレグラスミア大阪
テ ー マ 「事例から学ぶ労働基準法」
講 師 弁護士 兵頭 尚氏
研修科目 経営
受講時間 2時間

*上記研修会はすべて認定研修に該当

広報委員会

- H23.6.29
「近税なにわ」第42号 広報委員会
- H23.7.7
「近税なにわ」第42号 編集会議
- H23.7.20
「近税なにわ」第42号 編集会議
- H23.7.29
「近税なにわ」第42号 校正会議

厚生・事業委員会

- 冬季意見交換会
H23.1.14 ホテルモントレグラスミア大阪
参加者53名
- 定期総会意見交換会
H23.6.3 ザ・グランドティアラ大阪
参加者62名
- 囲碁大会
H23.7.9 浪花囲碁サロン
参加者 6名
優勝 山科 和彦 3勝
2位 細名 高司 2勝1敗
3位 野田 三男 2勝1敗
- 甲子園交流戦観戦 対日本ハム
H23.6.14 参加者 20名
- 今後の行事予定
 - ・ボーリング大会
8月25日(木) 心斎橋サンボール
 - ・ゴルフ大会
9月8日(木) ザ・カントリークラブ
 - ・支部旅行
10月14(金)・15(土) 松山道後温泉

●同好会行事

浪一會

H23.4.6 天野山カントリークラブ

参加者 20名

優勝 中村 仁一 G 94 H22 N72

2位 藤原 伸彦 G 92 H17 N75

3位 若林 文雄 G102 H25 N77

H23.5.13 島ヶ原カントリークラブ

参加者 18名

優勝 伊藤 武展 G 93 H15 N78

2位 前田 成弘 G102 H24 N78

3位 山科 和彦 G106 H26 N80

H23.6.17 阿騎野ゴルフ倶楽部

参加者 17名

優勝 若林 文雄 G97 H17 N80

2位 藤原 伸彦 G94 H14 N80

3位 原 仁司 G86 H6 N80

H23.7.6 太平洋クラブ (六甲コース)

参加者 19名

優勝 藤原 伸彦 G 91 H13 N78

2位 竹田平八郎 G 91 H13 N78

3位 辻本 昭一 G102 H20 N82

○大阪商工会議所による所得税確定申告期の税務相談

H23.2.23及びH23.3.4の2日間において、大阪商工会議所が実施した平成22年分の確定申告相談会に延べ4名の会員を派遣しました。

○小規模事業者に対する継続記帳指導並びに決算指導

浪速税務署の行う記帳指導・決算指導に以下の会員を派遣し従事いただいております。

(7月～2月)

H22年度 船山淳・津田伸也・鳥野佳子

H23年度 猪之間照雄・西本毅

大阪商工会議所の行う記帳指導・決算指導に以下の会員を派遣し従事いただきました。

(7月～2月)

H22年度 西川弘晃

○税理士による税務相談会

浪速納税協会が実施する税務相談会(毎月第2・第4水曜日)に各1名の会員を派遣しております。

○税法研修会への講師派遣

浪速納税協会の実施する「テーマ別税法研修会」に講師を派遣しております。

H23.2.14

テーマ 「平成23年度税法改正速報」

講 師 榮村聡二

H23.4.14

テーマ 「減価償却について」～基礎的なこと

から資本的支出の事例など～

講 師 金本昌史

H23.6.24

テーマ 「東日本大震災に関する税務」

「企業再生の税務(私的・法的整理)」

講 師 西川弘晃

○租税教室 H23.1.18

学 校 大阪市立・立葉小学校(6年生)

講 師 金本昌史



税 務 支 援 対 策 委員会

○確定申告期税務相談研修会 H23.1.14

場 所 ホテルモントレグラスミア大阪

参加者 58名

○平成22年分確定申告相談における「支部間応援」

近畿税理士会の要請により、5会場へ延べ45名の会員を派遣しました。

八尾支部会場5名・泉大津支部会場4名・吹田支部会場7名・還付申告センターの堺会場8名・高槻会場21名

○浪速納税協会による決算指導及び所得税確定申告期の税務相談

H23.2.3及びH23.2.16～3.15の期間(11日間)において、浪速納税協会が実施した決算指導並びに平成22年分の確定申告相談会に延べ25名の会員を派遣しました。

情報化対策委員会

●委員会 H23.3.31

支部ホームページのリニューアル及び更新作業の
管理方法について

●本会会議 H23.3.22

平成23年度・支部電子申告活動費の交付について
電子申告に関する改善要望等について

●支部ホームページ

月2～3回のペースにて更新作業を実施

●その他 e-Tax 及び eLTAX に関する事項

①e-Tax電子申告に関する個別訪問相談の実施

実施期間 H22.10.15～H22.12.15

個別相談 1人申込

相談場所 会員事務所

相談日時 H22.12.10、H22.12.15、H23.3.7

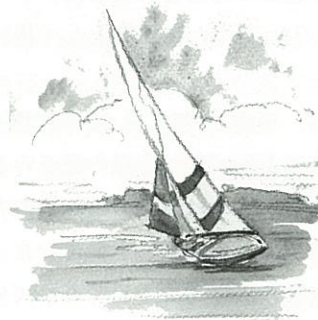
計3回のセットアップ他

②eLTAX 機器等の全面入替えに伴う、サービス一時停止のお知らせ

停止期間 H22.11.18～H22.11.25

③e-Tax電子申告に関してよくある問い合わせについてのお知らせ

平成23年3月申告時



編集後記

3月11日の東日本大震災は、地震・津波と原子力発電所の事故を東北3県にもたらした。

安全であった原子力発電所の事故は、目に見えない放射能の恐怖と風評被害は止まるところを知らない広がりを見せている。

さて、中谷支部長が再任され、渋谷忠芳先生が広報委員長に就任した。渋谷先生は、優しく明る

い性格のため、紙面にも今後変化が出てくるでしょう。

広報委員も渋谷広報委員長と共に、力を合わせて会員に読まれる「会報」作りに努力しますので、今後ともよろしくお願いします。

(篠田 格)

関与先の不動産案件をぜひご紹介ください。

売却・購入の仲介

相続

お手伝いします。

広大地評価

不動産M&A

資産の組替



ご紹介案件が成約した場合、紹介料謹呈



税理士協同組合指定会社 禁日税不動産情報センター

大阪支店

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4
近畿税理士会館11階

TEL 06-6949-4664
FAX 06-6949-4661

神戸支店

〒651-0086 神戸市中央区磯上通4-2-22
神戸税協会館4階

TEL 078-221-0911
FAX 078-221-0920



——— 日税グループ：(株)日税ビジネスサービス・(株)共栄会保険代行 ———

平成 23 年 度 税 制 改 正

平成 23 年度税制改正については、平成 23 年 6 月 10 日に

- ① 現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律
 - ② 経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律
- に分けられて国会に提出されました。

このうち、①は新たな法律案として提出され、平成 23 年 6 月 30 日に公布・施行されています(平成 23 年法律第 82 号)。

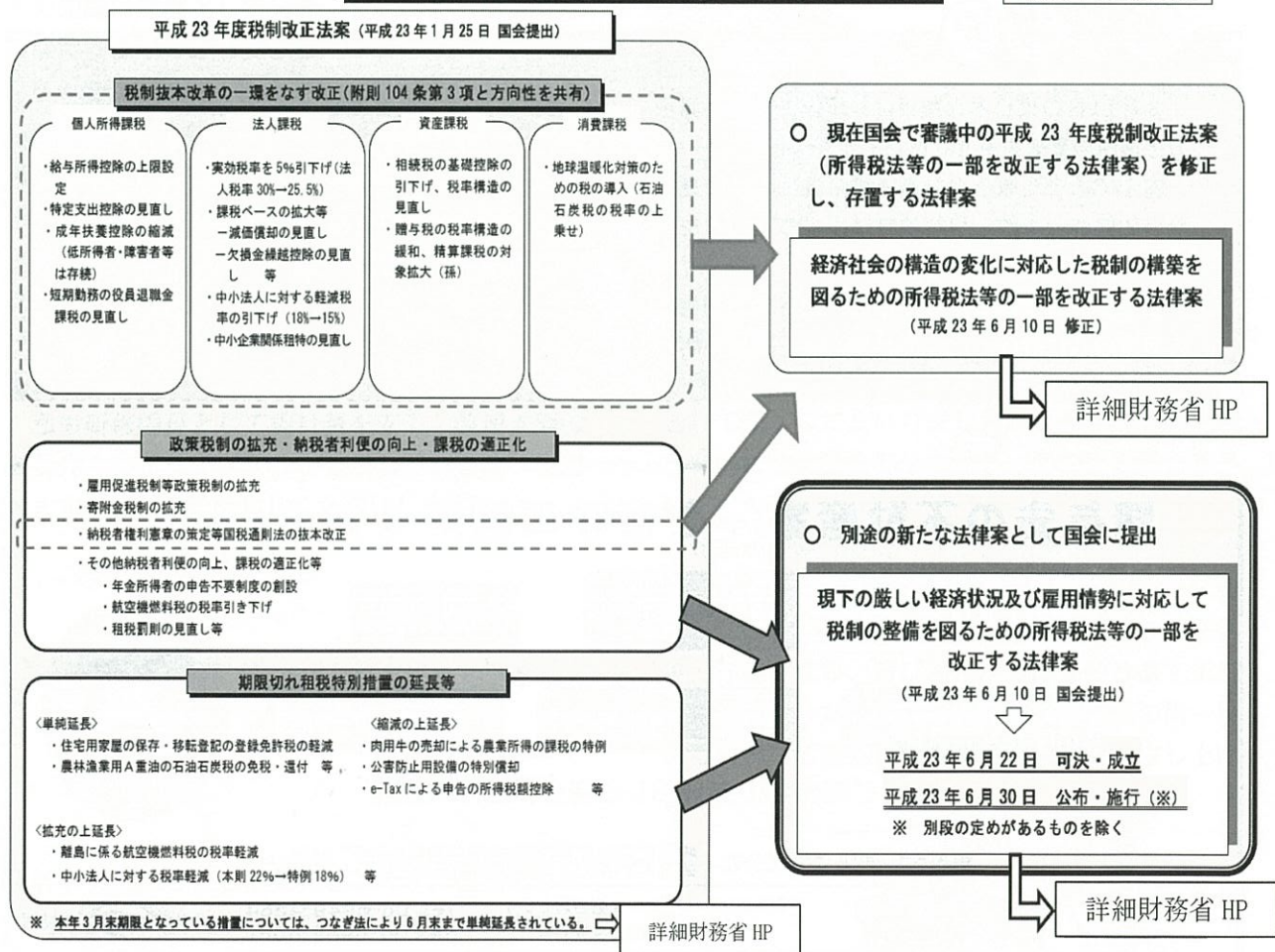
また、②は、平成 23 年 1 月 25 日に国会に提出された平成 23 年度税制改正法案のうち①を削除等したものであり、報道等によれば継続審議の見込みとされています。

①②のうち主なものは以下の図のとおりです。

なお、来年 1 月から実施とされていた「納税者権利憲章の策定及び国税通則の抜本改正(納税環境の整備)」については、②の法律案で手当てされています。

平成 23 年度税制改正法案に係る法的手当て

平成 23 年 6 月 30 日現在



平成23年度税制改正の概要については、支部ホームページに掲載しております。

阪奈税協に今後とも 一層のご協力を！

大阪・奈良税理士協同組合は、中小企業等協同組合法に基づき「組合員のための共同事業を行い、経済活動を促進し、その経済的地位の向上を図る」ことを目的に昭和53年4月10日に設立されました。スケールメリットを生かした事業を行い、その収益を組合員の皆様へ還元しています。

保険事業

<全国税理士共栄会>

- VIP大型総合保障制度
(経営者大型保険・経営者保険総合プラン・経営者スーパープラン・所得補償保険+医療保険)
- 全税共年金

<近畿税理士企業共済会>

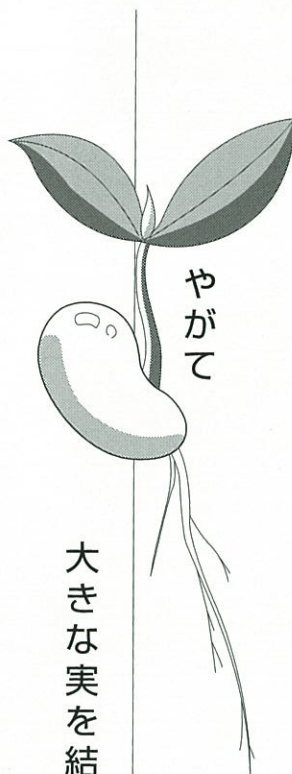
総合事業保障プラン
(Lタイプ定期保険・Rタイプ無配当定期保険・通減定期保険)

阪奈積立年金

満50歳の誕生日までの加入者については個人年金保険料控除の対象となります。

税理士及びその家族従業員と事務所の職員の方も加入できます。

- 月払い…1口5千円で2口以上から
- 一時払い…月払いに加えて1口10万円で500口まで
- 加入月は2月1日・4月1日・6月1日・8月1日・10月1日・12月1日の年6回



大きな実を結びます。

あっせん事業

税理士業務関連 / 不動産業務関連 / 税理士マーク入りクレジットカード / ギフト券 / ローン関連 / ゴルフ関連 / カーライフ関連 / オーダースーツ関連 / 人材派遣関連 / セキュリティー関連 / PET ガン検診 / 事務用品等

中小企業退職金共済制度

中小企業で働く従業員のために、「中小企業退職金共済法」に基づき設けられた、国の退職金共済制度です。掛金の一部と制度の運営費は国が負担します。

小規模企業共済

経営者の退職金制度
掛金は全額所得控除
関与先様を紹介いただきますと、紹介手数料をお支払いいたします。

中小企業倒産防止共済

もし取引先が倒産した場合、掛金の積立額の10倍の範囲以内(最高3,200万円)で被害額相当の貸付が無担保・無保証人・無利子で受けられます。



大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 (近畿税理士会館11F)

TEL(06)6941-6888 / FAX(06)6947-2800

URL : <http://www.hanna-zeikyo.jp>

PHOTO



福島県県花 ネモトシャクナゲ



宮城県県花 ミヤギノハギ



岩手県県花 キリ

支部行事予定

- ◆ボウリング大会 8月25日(木)
心斎橋サンボール
- ◆ゴルフ大会 9月8日(木)
ザ・カントリークラブ
- ◆研修会 9月15日(木)
テマ：徴収法実務について
難波御堂筋ホール
- ◆支部旅行 10月14日(金)から15日(土)
松山道後温泉



道後温泉